

平成24年度から平成33年度までを期間として策定したまちづくり計画について、基本計画の改訂を行いましたので、お知らせします。

第5期上土幌町総合計画（基本計画）の改訂 平成29年3月（2016年度）

継続してまちづくりを進めていくための課題

生活の安定につながる産業を振興する

- 産業基盤を活かし、地域の資源を相互につなげていくことで雇用を拡大することが必要です。
- 町内で就業する機会を増やすとともに、町内の居住環境を整備することが必要です。

夢と希望が持てる農林業を町全体で応援する

- 意欲ある農林業従事者が、夢と希望を持って経営に取り組める環境をつくる必要があります。
- 地元のものが地元で買える場を拡大し、地域で販売や消費を応援していくことが重要です。

交通網の充実を観光や移住など地域の活性化に活かす

- 交通網の整備で本町へのアクセスが向上する中、上土幌町ならではの癒しやもてなしを体験できる取り組みを進め、流動人口の増加や移住定住・二地域居住※につなげていくことが必要です。

※都市部と農山漁村部に住む場所を持ち、行き来して生活することです。

いつまでも、健康で安心して暮らせるまちであり続ける

- 地域での支え合いと地域全体を包括した行政サービスにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することが必要です。また、地域全体で防災対策を見直していくことが必要です。

「安全・安心」「環境」など、子どもが願うまちづくりを大切にする

- 事件や交通事故がなく、美しい自然に包まれたまちを望む声など、子どもや若い世代の声を大切に、次代を担う子どもたちの望むまちづくりに積極的に取り組むことが必要です。

情報通信技術の活用とともに情報技術を使いこなせる力を高める

- 広報誌やホームページの充実と、情報基盤の整備、利用できる知識や技術の向上が必要です。

上土幌町ならではの「健康・環境・観光」を推進する

- 今後も「健康・環境・観光」を軸に、特色ある取り組みを進めていくことが必要です。

地域をともに牽引する、協働のまちづくりを推進する

- 今まで築いてきたまちづくり活動を継続し、新たな参加を呼びかけながら、住民自治のまちづくりや行政と町民による協働のまちづくりをさら進めていくことが必要です。

まちづくりテーマ(将来像)

「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上土幌」

このまちが好きなた人を増やそう

本町に住んでいる人はもちろん、これから住む人も、「このまちが好きだ」と言えるまちづくりをめざします。また、町外に住む人からも、「上土幌町が好きだ」と思われるまちづくりをめざします。

みんなで創っていこう

町民みんなの知恵や力を出し合ってまちを創っていくことの大切さを再認識し、まちづくりを進めます。

これからも、元気まちをめざそう

「健康・環境・観光」に関する取り組みに期待が高まる中、これからも“元気まち”をめざしていくことを、本町の基本的なまちづくりの姿勢として位置づけます。



「5,000 人のまちづくり」をめざす6つの目標

地場産業で地域の 活力を生み出すまち

農業や林業を基軸に、地元の資源やネットワーク、交通アクセスなどを活かし、各産業の振興や相互の連携で、新たな産業や雇用、にぎわいを生み出すまちをめざします。

健康で安心して 暮らせるまち

町民一人ひとりが自らの健康に心がけ、少子化や高齢化が進む中で生じる課題を地域ぐるみで解決しながら、誰もがいつまでも元気に安心して暮らせるまちをめざします。

安全で快適に 生活できるまち

日常生活の基盤整備を充実し利便性を高めるとともに、起こりうる様々な事故や犯罪、災害などから、町民の生活を守るまちをめざします。

人づくりを大切にするまち

生涯学習を通じて健康で豊かな心をつくり、地域の魅力や生きがい、自らの活躍の場などを見つけることができるまちをめざします。また、子どもたちの健やかな育ちを見守り育てるまちをめざします。

自覚を持ち 心が通いあうまち

より良い地域をみんなで作る気持ちと、地域の情報や課題を共有しながら、町民と行政が、それぞれ役割を担い合い、様々な活動に取り組んでいくことができるまちをめざします。

自然の豊かさと美しさが 実感できるまち

恵まれた自然や景観を大切に守り、環境への負荷軽減に向けた取り組みを実践しながら、自然と共生したまちをめざします。



上土幌町の公式キャラクター
「ほろんちゃん」



6つの基本目標と主な施策

第1章 地場産業で地域の活力を生み出すまち

- 1 農業(基盤)** 生産性の高い農用地等をめざし、基盤の整備を行います。
○農業基盤の整備 ○優良農地の確保 ○地力増進対策の推進
- 2 農業(経営)** 環境保全や資源循環を意識した農業、担い手の確保、優良な後継牛の育成、ナイタイ高原牧場の経営健全化を進めます。
○農地流動化対策の推進 ○農業経営体質強化・収益向上の促進 ○農畜産物の付加価値向上支援
○農業担い手の確保・育成 ○産消協働・地産地消の推進、PR ○環境保全型農業の推進
○酪農家の定期休暇確保及び疾病時の人員確保支援 ○家畜糞尿の適正処理に向けた取組みの推進
- 3 林業** 森林の整備・保全と林業に関わる雇用の安定・拡大、森林の多面的機能の持続に向けた自然環境の保全に努めます。
○造林未済地解消対策の推進 ○施業効率化、経営基盤強化の支援 ○地域材利用の推進
- 4 商工業** 商店街を賑わいの場、身近な買い物の場にするとともに、地元商工業の振興を促進します。
○少子高齢化社会に対応した魅力的な商店街の形成 ○商工会や商工業者共同の取り組みへの支援
- 5 観光** 自然も健康づくりも楽しめる上士幌町ならではの観光づくり、町民も観光客も楽しめて、地域の活性化につながるイベントの充実、ひがし大雪自然館を拠点とした自然体験や自然環境保全を充実させます。
○新たな地域資源の掘り起こし ○観光拠点づくりの支援 ○観光情報の発信、観光客満足度の向上
○交流・移住拠点である道の駅の整備 ○ナイタイ高原レストハウスの早期再建及び本格的営業
- 6 新たな産業・起業支援** 上士幌町で起業したい人や、農林商工、産学官、都市と農村の連携による特産品づくり、地域資源を活かした特産品づくりなどを支援します。
○企業誘致の促進 ○特産品の開発、販路拡大やPRなどへの活動支援 ○町内での創業促進
- 7 雇用・勤労者対策** 町内で安全に安定して働くことができるよう、雇用環境の改善と働く場の拡大を働きかけます。
○就労環境の改善、安定化の促進 ○雇用情報の提供充実と就業活動の支援

第2章 健康で安心して暮らせるまち

- 1 保健** 一人ひとりが健康意識を高め、望ましい生活習慣を確立するために、生涯を通じた健康づくりを支援します。
○生活習慣病を早期予防、受診率向上対策の促進 ○運動習慣の普及啓発や食生活改善支援の促進
- 2 医療** 最も身近で、安心して受診できる医療体制の維持、充実に努めます。
○町内医療機関への体制充実・施設整備支援 ○救急医療体制の充実・「地方センター病院」への支援
○2・3次医療体制の充実
- 3 地域福祉** 誰もが地域で安心して自立した生活が送れる支援システムを確立します。
○町民、関係団体などの連携・協働による地域福祉の促進と体制の充実

- 4 高齢者福祉・高齢社会への対策 生涯にわたって健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにします。
 ○介護予防の推進 ○地域で見守るネットワーク体制の整備 ○総合的な介護サービスの推進
 ○医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実
- 5 障がい福祉 住み慣れた地域で、個々の状態に即したサービスを受けながら、困難を感じることのない地域社会の実現をめざします。
 ○関係機関との連携による早期支援体制の充実、日常生活の支援 ○子ども発達支援センターの充実
 ○生活習慣病の早期発見、後天性障がいの予防
- 6 子育て支援 出産から成長まで切れ目のないサービス提供と、親やこれから子どもを持つととする人が、安心して出産・育児ができる支援体制づくりをめざします。
 ○幼保連携型認定こども園のサービス充実 ○認定こども園利用者負担金の無料化
 ○子育て支援総合センターの整備 ○学童保育の充実
 ○町民による子育て活動への支援 ○妊婦や乳幼児健診など親子の健康確保・相談体制の充実
- 7 社会保障 生涯安心した生活を送ることができる社会保障制度の運用に取り組みます。
 ○年金、医療、介護等の社会保障制度の適切な運用 ○国民健康保険の持続可能な制度運営の確保
- 8 ひとり親福祉・低所得者福祉 □ひとり親や低所得者世帯等が、自立した生活ができるよう支援します。
 ○ひとり親家庭や低所得者世帯の自立支援 ○個々の事情に応じた支援、生活相談の充実

第3章 安全で快適に生活できるまち

- 1 土地利用 公共性や自然環境に配慮し、総合的かつ計画的に土地利用を進めます。
 ○無秩序な開発行為の防止 ○未利用地の有効活用 ○地籍調査未実施地区の解消
- 2 防災 災害を予防し、発生時には迅速に避難できるよう、日ごろから備えます。
 ○危険箇所の再確認と周知 ○耐震化の促進 ○防災体制と防災施設の充実 ○避難行動要支援者の支援強化 ○上土幌町防災ガイドマップの活用
- 3 消防・救急 多種多様な災害に迅速に対応できる消防・救急体制の充実、災害の未然防止や救急予防に努めます。
 ○消防施設や車両等の更新 ○消防団の維持、活性化 ○火災予防活動の推進 ○救急体制の充実
 ○消防庁舎の新築移転 ○とちか広域消防局の効率的な組織運営
- 4 交通安全 交通安全意識の高揚、交通環境の整備を図り、交通事故から守ります。
 ○交通安全の意識啓発 ○交通安全施設の整備促進 ○飲酒運転の根絶に向けた意識啓発
- 5 防犯・消費生活保護 犯罪に巻き込まれない意識や知識の普及、環境整備を図り、発生を未然に防ぎます。
 ○防犯の意識啓発 ○街路灯・防犯灯の整備 ○消費生活に関する情報提供
- 6 住宅・宅地 住み良い住環境づくりをめざした住宅整備や宅地の分譲に努めます。
 ○町営住宅の補修、更新 ○民間賃貸住宅・持家住宅の建設促進 ○空き家情報の集約化と提供
 ○老朽化した住宅等の解体撤去促進

- 7 上水道 良質で安全な水がいつでも利用できる水道の供給に努めます。
○水源の水質保全 ○水道管・水道施設の整備
- 8 道路 生活や産業振興に欠かせない道路を整備し、利便性や安全性を高めます。
○国道・道道の整備要請 ○町道・農道・橋梁の整備と適正な維持管理 ○除雪体制の充実
- 9 公共交通 既存の公共交通の維持と、新たな公共交通ニーズへの対応に努めます。
○路線バスの維持、確保 ○コミュニティバスの検討 ○交通ネットワークシステムの構築
- 10 情報通信基盤・環境 情報弱者に配慮しつつ、情報通信技術が幅広い分野で活用されるようにします。
○難視地域対策の推進と安定稼働 ○超高速ブロードバンドの整備検討 ○情報通信技術の利用促進

第4章 自然の豊かさと美しさが実感できるまち

- 1 環境保全・自然保護 環境への負荷を軽減する取り組みを進め、地球環境の保全に貢献するとともに、自然環境を保全し、人と自然の共生をめざします。
○地球温暖化防止の意識啓発 ○エネルギーの再利用、省エネルギー化の推進 ○多様な動植物の保護と活用
- 2 環境美化・公害 町民の参加と協働で、うるおいと安らぎに満ちた生活環境をつくります。
○不法投棄や公害、環境破壊行為の防止対策の推進 ○地域ぐるみの環境美化活動の推進
○野外焼却の未然防止や指導・意識啓発
- 3 公園・緑化・景観 遊び場や健康づくりに利用される公園づくりを進めるとともに、うるおいと安らぎのある地域景観の形成に努めます。
○既存公園の再整備 ○安全・安心に楽しめる公園づくりの推進 ○美しい地域景観形成の推進
- 4 葬斎場・墓地 葬斎場と墓地の適正な維持管理に努めます。
○葬斎場建替えの検討
- 5 生活排水処理 生活排水処理施設の整備や維持管理に努めます。
○下水道事業の見直し、下水処理施設の維持管理と更新 ○合併処理浄化槽の整備支援
- 6 ごみ処理・資源化・し尿処理 廃棄物の適正処理とともに、ごみ分別の徹底と資源ごみの再生利用、発生抑制や再使用の推進に努めます。
○ごみ処理施設の維持管理 ○分別や減量化の意識啓発 ○広域的なし尿収集・処理の推進

第5章 人づくりを大切にすまち

- 1 生涯学習 学んだ成果が地域で活かされる「生涯学習によるまちづくり」を進めます。
○生涯学習推進体制の再編と機能化 ○住民主体の生涯学習活動が地域に還元される仕組みづくり
- 2 社会教育 豊かな心情と健康なからだをもち、自らを高め、住み良い郷土をつくりだす人を育てる社会教育を推進します。
○新しい生涯学習センターの運営管理 ○家庭、地域、学校、図書館が連携した読書環境の整備
○放課後や土曜日における学習機会の充実 ○コミュニティ・スクール制度の活用

- 3 社会体育** 生涯にわたり親しむことができるスポーツ活動を普及・拡大します。
○スポーツ施設の整備 ○スポーツ活動の促進
- 4 芸術文化・文化財・歴史文化など** 芸術文化に気軽に親しめる環境づくり、貴重な文化財の保護、活用に努めます。
○文化芸術活動の促進 ○文化財や郷土資料の保護・活用 ○十勝圏イオル再生事業との連携
- 5 小中学校** 健康で明るく、知性にとみ、自主的で郷土を愛するたくましい子を育てる教育の推進、信頼される学校経営、「上士幌町こども教育ビジョン」で定めた「目指す子ども像」の具現化に取り組みます。
○学校施設・設備の整備 ○学力・体力向上対策の促進 ○地域特性を活かした特色ある教育の推進
○地域と共にある学校づくりの推進 ○適正な就学指導及び教育支援の充実
○かみしほろ学園推進本部の推進
- 6 高等学校** 本町ならではの魅力と特色ある高等学校づくりを物心両面で支援します。
○北海道上士幌高等学校振興会への支援 ○地元中学校からの進学率向上 ○魅力ある振興策の検討

第6章 自覚を持ち心が通いあうまち

- 1 交流・移住定住・国際化** 国内外交流や移住定住、二地域居住が活発に行われ、活性化につながるよう
にします。
○都市と農村の交流、移住定住、二地域居住の促進 ○国際理解や国際感覚を学べる機会の充実
○生涯活躍のまちの取り組み推進
- 2 コミュニティ・まちづくり活動** 地域住民、ボランティア団体、NPO法人などの理解と協力を得ながら、「新しい公共^{*}」によるまちづくり活動が広がっていくよう支援します。
○地域活動の促進 ○活動しやすい行政区の見直しの検討 ○住民の自主的なまちづくり活動の支援
※これまで行政が担ってきた業務や、行政だけでは実施が難しい業務を、住民参加のもと、NPOや企業が公共サービスの提案・提供を共助の精神で行う仕組み、体制、活動などのことです。
- 3 男女共同参画** 男女があらゆる分野に参画し、仕事と家庭が両立できる社会をめざします。
○男女共同参画の意識啓発 ○DV防止の啓発 ○家庭と仕事、地域活動の両立支援
- 4 広報・広聴・情報公開** 伝わりやすい広報、多くの声を聞き町政に活かしていく広聴、行政と町民が情報を共有できる情報公開を進め、開かれた行政に努めます。
○広報誌やホームページの充実 ○広聴内容の共有、行政制度や運営の改善
○町の情報発信や利用者相互の情報交流の推進
- 5 行政運営** 多様なニーズに対応し、課題解決を効率的、効果的に行う運営に努めます。
○窓口の充実 ○行政運営の高度化、効率化 ○行政ニーズに柔軟で迅速に対応できる組織づくり
○上士幌町人口ビジョン、総合戦略の施策の推進
- 6 財政運営** 将来に希望が持てる先行投資もふまえながら、健全な財政運営に努めます。
○行財政改革の推進 ○財政基盤の強化
- 7 広域行政** 関係機関や市町村と連携し、事業の効率化や共通課題の解決に努めます。
○近隣自治体との連携による効率的な行政運営の推進



「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上士幌」をめざして

～第5期上士幌町総合計画基本計画改訂にあたって～

上士幌町は、日本最大の国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置する豊かな自然に育まれたまちであり、昭和6年に土幌村から分村し、平成23年には開町80周年を迎えました。

同年の3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害をもたらし、国民に大きな衝撃と不安を与えました。また、本町においても平成28年の大きな台風災害を経験し、あらためて日ごころからの防災意識と、災害発生時の対応の重要性を再認識したところです。

こうした中、今日の社会情勢は、人口減少の時代に入り少子化・高齢化の進行、地球規模での環境問題、高度情報化の進展、地方分権時代での地域の自主性・自立性が求められるなど、多種多様な社会変化への対応が必要になってきております。

このような時代の変化の中、新しい本町のまちづくりの指針として、平成24年度から平成33年度までを期間とする「第5期上士幌町総合計画」が策定されましたが、策定から5年が経過した今日、社会情勢の変化は一層加速し、わたしたちを取り巻く環境も更に大きく変化しています。

本町においては、全国的に過疎市町村において人口減少が加速化する中、地方創生総合戦略に掲げた取り組みを積極的に展開することにより、平成27年から平成28年にかけて人口31人が増加するという大きな成果となって表れてきています。

こうした気運を大切にしながら、上士幌町の風土・ひとのすばらしさを町外の人たちに発信していけるよう、生涯活躍のまちや道の駅構想等を重点的に推進すべく、基本計画の見直しを行いました。その中で、本計画の将来像である「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上士幌」の実現に向けて、町民のみなさまとともに、誰からも好かれるまちづくりを継続して目指すものいたします。

本町が持っている豊かな地域資源と自然環境を活かし、地域産業の活力を生み出し、誰もが健康で安心していつまでも住み続けたいと思える「5,000人のまちづくり」の実現に向け、町民のみなさまとの協働による“元気まち”をめざしてまいります。

最後に第5期総合計画の中期見直しにあたりまして、町民の皆様より貴重なご意見・ご提案をいただき、また町議会におきましては熱心なご審議を賜りましたことに、心よりお礼申し上げます。

平成29年3月

上士幌町長 竹中 貢



- 発行 上士幌町
〒080-1492 北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地
- 電話 01564-2-2111
- ホームページ <http://www.kamishihoro.jp/>
- Eメール kikakuzaiseika@town.kamishihoro.hokkaido.jp
- 編集 上士幌町企画財政課